

男女共同参画に関する県民意識調査

- 概要版 -



平成 29 年 2 月

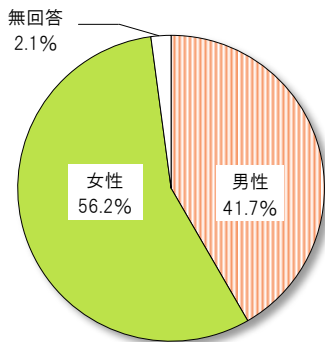
鹿児島県県民生活局
男女共同参画室

1. 調査の概要

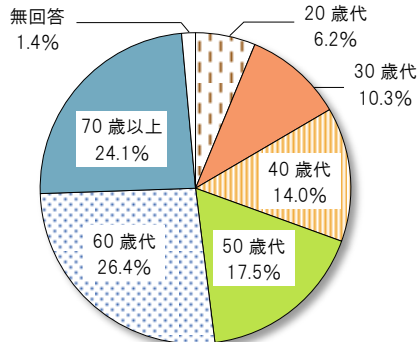
- 調査目的： 県民の男女平等や男女の人権・家庭・地域などに対する意識と実態を把握し、男女共同参画社会づくりに向けた施策の推進を図るための基礎資料を得る目的で実施しました。
- 調査対象： 20歳以上の鹿児島県民 5,000人（住民基本台帳に基づき、無作為で抽出）
- 回収状況： 回収数：2,227通（回収率：44.5%）
- 調査時期： 平成28年8月15日（月）～9月7日（水）
- 調査方法： 郵送による配布・回収
- 注意事項： 集計結果は百分率で算出し、小数点第2位を四捨五入しているため、百分率の合計が100%にならない場合があります。

2. 回答者の属性

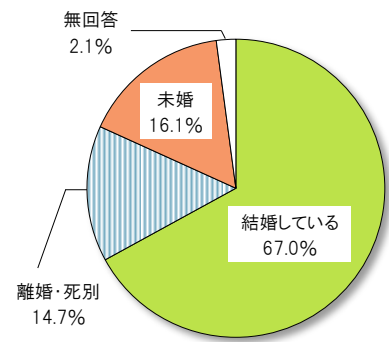
【性別】(N=2,227)



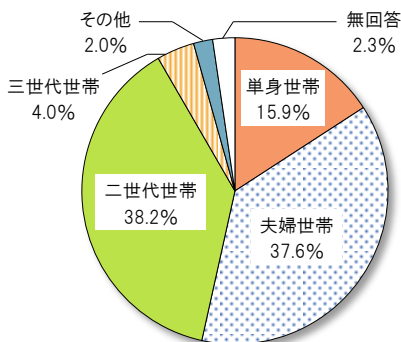
【年齢】(N=2,227)



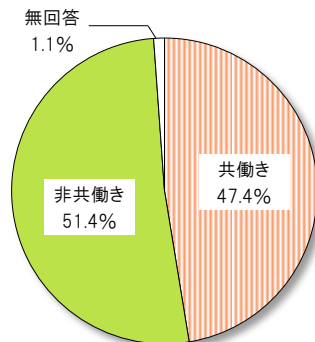
【結婚の有無】(N=2,227)



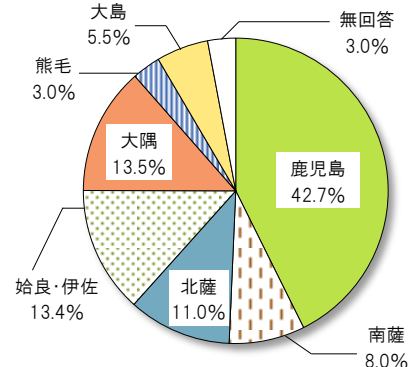
【世帯構成】(N=2,227)



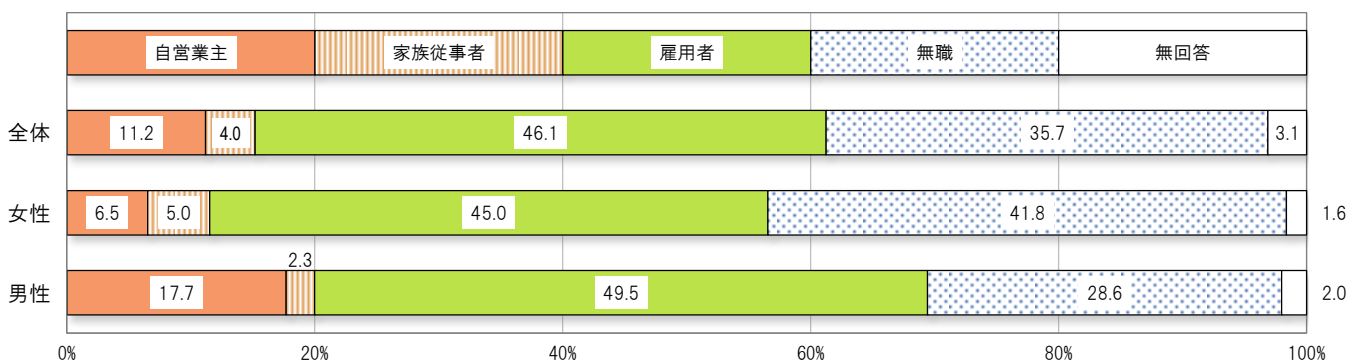
【夫婦の就労状況】(N=1,493)



【居住地域】(N=2,227)



【職業】(N=2,227)



3. 調査結果

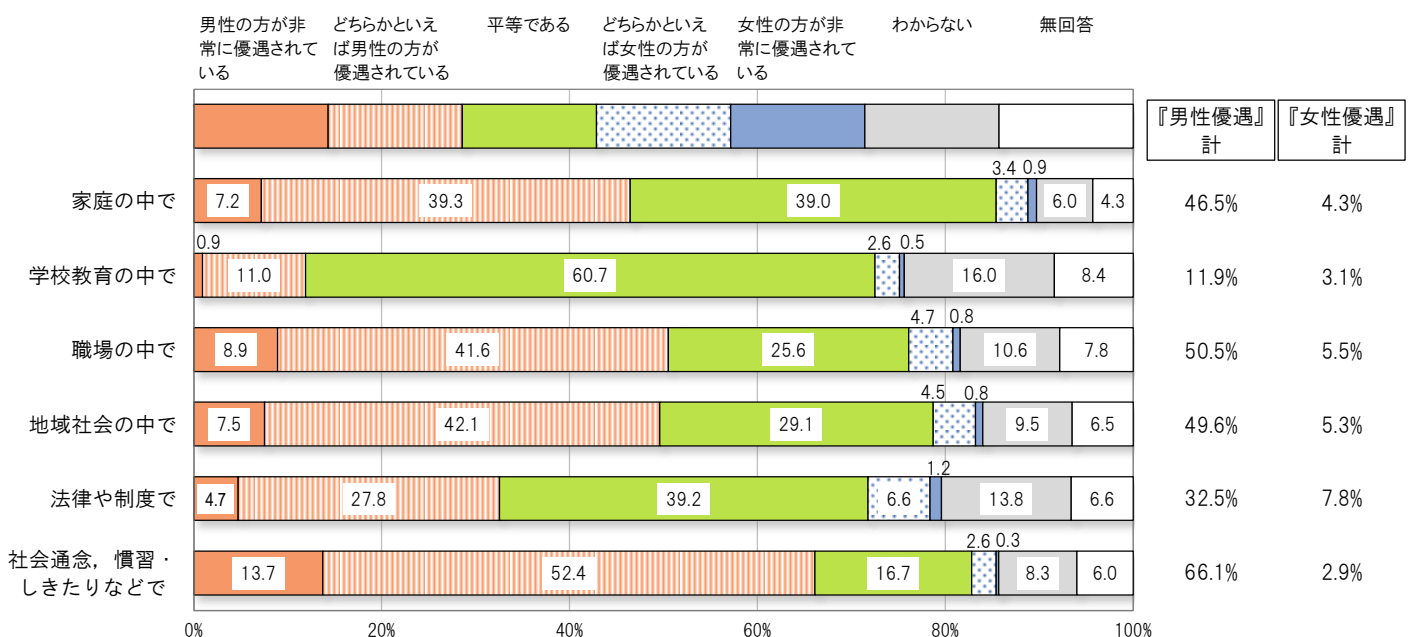
(1) 調査結果の概要

- 男女の地位の平等感については、「学校教育の中で」や「法律や制度で」では「平等」という回答が多いですが、「社会通念、慣習・しきたりなどで」、「家庭の中で」、「地域社会の中で」、「職場の中で」では依然として男性の方が優遇されているという回答の割合が多くなっています。
- 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方については、初めて「否定」する人の割合が「肯定」する人の割合を上回りました。
- 女性が職業をもつことについての意識は、「子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」という回答が最も多く、初めて「子どもができたなら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい」という回答の割合を上回りました。
- 女性が離職せずに働き続けるために必要なことについては、「保育所などの子どもを預けられる環境の整備」や「男性の家事・育児参画への理解」、「職場における育児・介護との両立支援制度の充実」という回答が多くなっています。
- 配偶者や親しい異性から暴力や嫌がらせ等を受けた経験は、「身体に対する暴力」では、これまで結婚したことがある女性の4人に1人が経験があると回答しており、また、経験者は、女性が男性を大きく上回っています。
- 男女共同参画社会の形成に向けて県が力を入れるべきことについては、「子どもの頃からの男女平等についての学習の充実」、「仕事と家庭が両立できる就労環境づくり」、「保育の施設・サービス等の充実」という回答が多くなっています。

(2) 男女平等の意識について

各分野の男女の地位の平等感 [全員:2,227人]

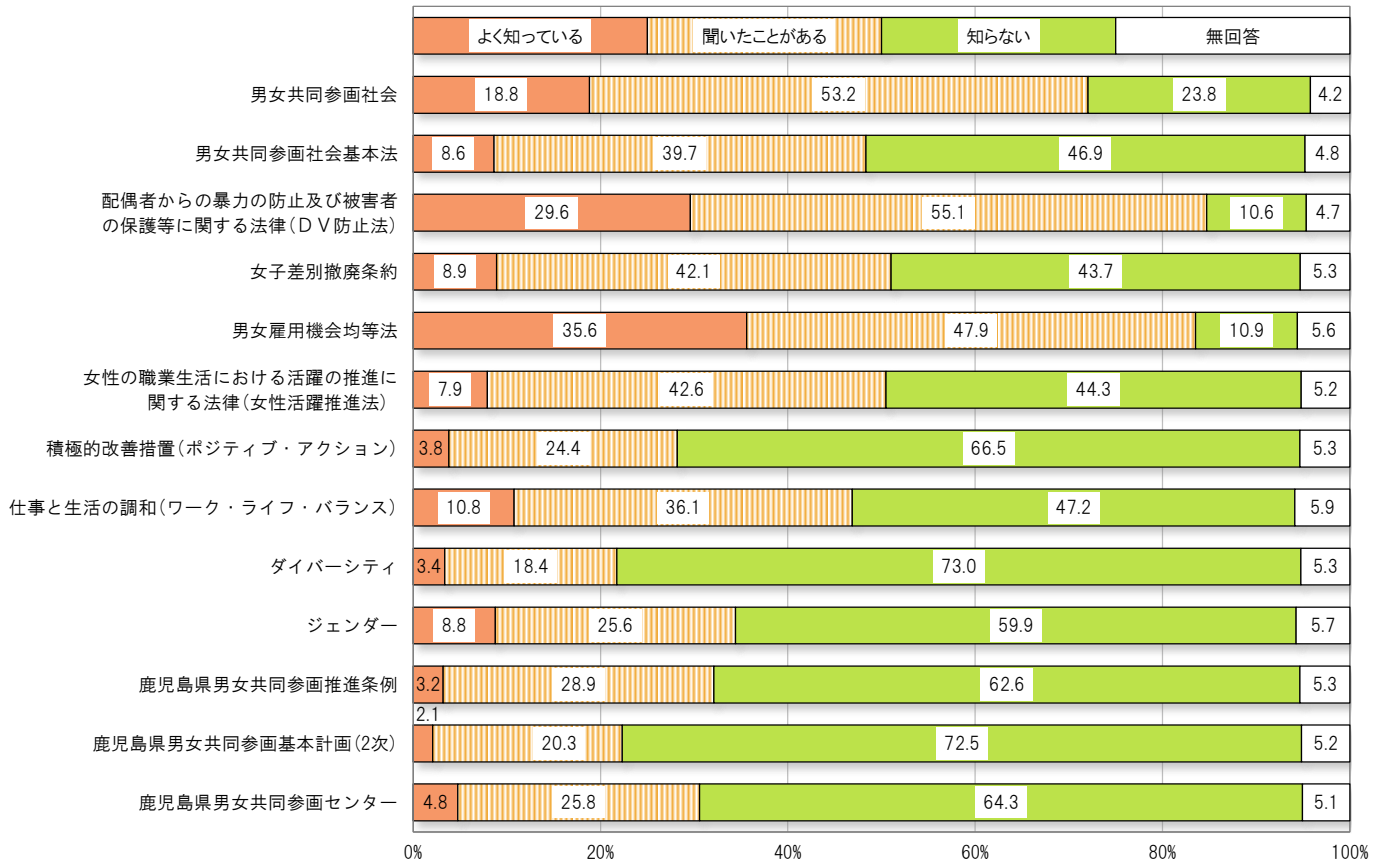
「平等である」との回答割合が高い分野は「学校教育の中で」(60.7%)、「法律や制度で」(39.2%)、「家庭の中で」(39.0%)の順となっています。また、全ての分野で『男性優遇』が『女性優遇』を上回っており、特に「社会通念、慣習・しきたりなどで」、「職場の中で」、「地域社会の中で」、「家庭の中で」は、『男性優遇』が『女性優遇』より40ポイント以上高く、男女の地位の不平等感が強いことがうかがえます。



※ 『男性優遇』は、「男性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば男性の方が優遇されている」を合算
『女性優遇』は、「女性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば女性の方が優遇されている」を合算

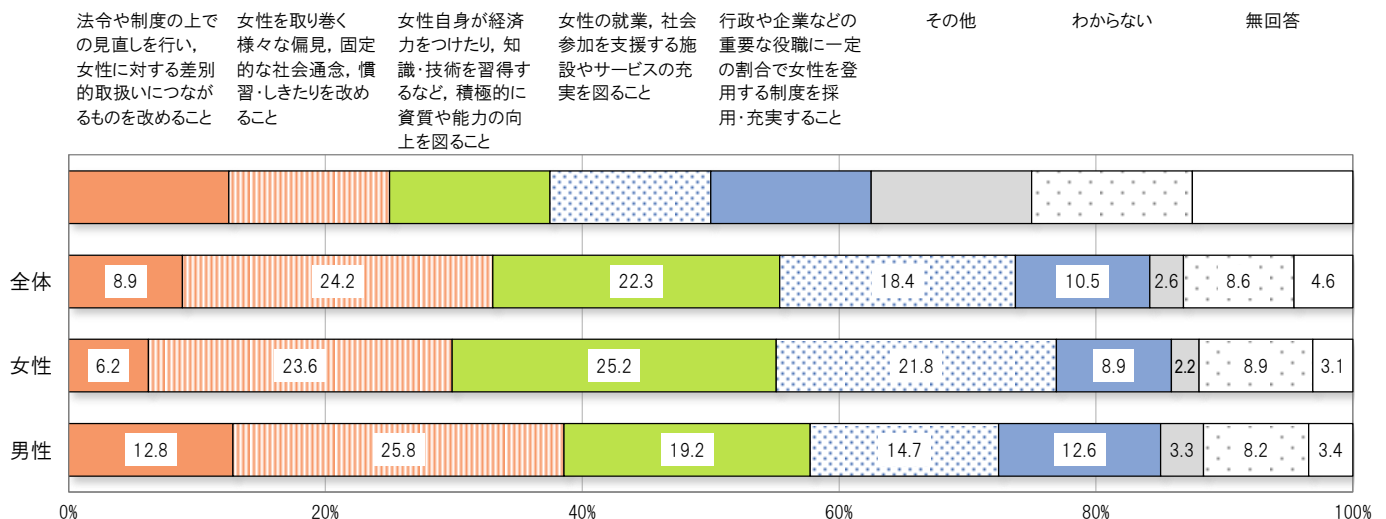
男女共同参画の関連用語の認知度 [全員:2,227人]

「よく知っている」という回答割合が高い用語は、「男女雇用機会均等法」(35.6%)、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律(DV防止法)」(29.6%)、「男女共同参画社会」(18.8%)であり、「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」(10.8%)を除く他の用語は1割未満です。また、「ダイバーシティ」、「鹿児島県男女共同参画基本計画(2次)」、「積極的改善処置(ポジティブ・アクション)」、「鹿児島県男女共同参画センター」、「鹿児島県男女共同参画推進条例」、「ジェンダー」については、半数以上の人々が「知らない」と回答しています。



男女が社会のあらゆる分野で平等になるために、最も重要だと思うこと [全員:2,227人]

「女性を取り巻く様々な偏見、固定的な社会通念、慣習・しきたりを改めること」(24.2%)と回答した割合が最も高く、次いで「女性自身が経済力をつけたり、知識・技術を習得するなど、積極的に資質や能力の向上を図ること」(22.3%)、「女性の就業、社会参加を支援する施設やサービスの充実を図ること」(18.4%)の順となっています。



(3) 就業について

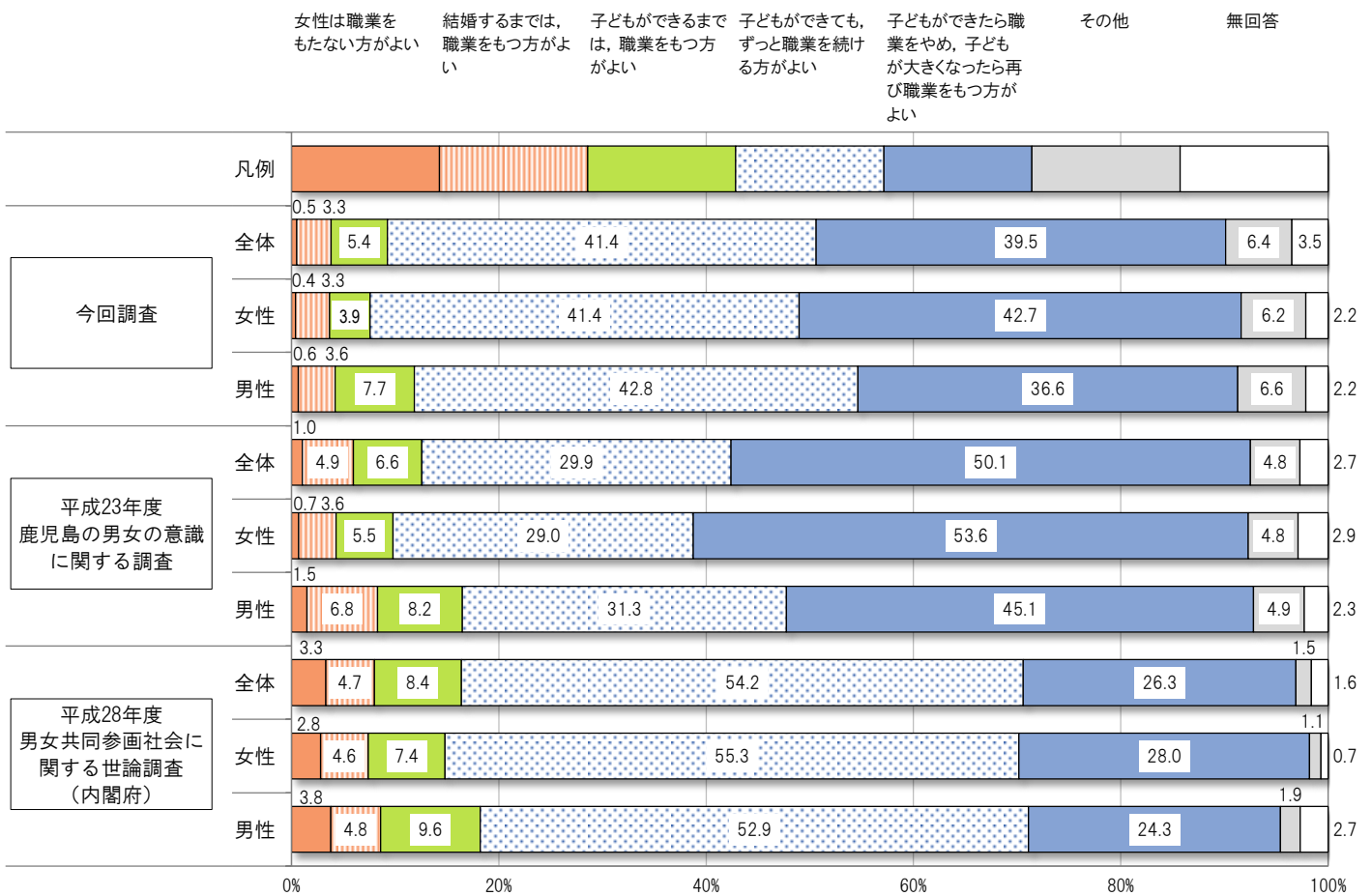
女性が職業をもつことについての意識 [全員:2,227人]

「子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」(41.4%)と回答した割合が最も高く、初めて「子どもができたなら職業をやめ、子どもが大きくなったら再び職業をもつ方がよい」(39.5%)という回答の割合を上回りました。

性別でみると、女性は「子どもができたなら職業をやめ、子どもが大きくなったら再び職業をもつ方がよい」(42.7%)と回答した割合が最も高く、男性は「子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」(42.8%)が最も高くなっています。

平成23年度鹿児島県の男女の意識に関する調査と比較すると、「子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」は11.5ポイント高くなり、「子どもができたなら職業をやめ、子どもが大きくなったら再び職業をもつ方がよい」は10.6ポイント低くなっています。

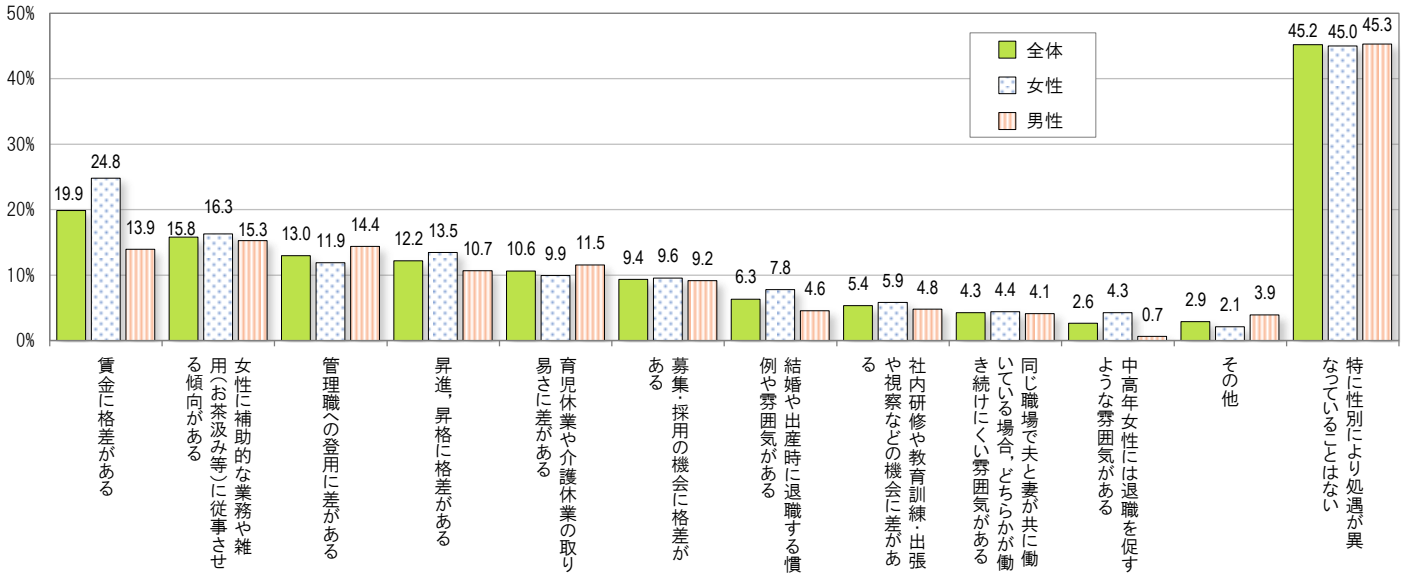
平成28年度男女共同参画社会に関する世論調査(内閣府)と比較すると、「子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」と回答した割合は12.8ポイント低くなっており、「子どもができたなら職業をやめ、子どもが大きくなったら再び職業をもつ方がよい」と回答した割合は13.2ポイント高くなっています。



職場における性別による処遇の違い（複数回答）[雇用者のみ回答:1,026人]

約半数の人が職場における性別による処遇の違いを感じており、具体的には「賃金に格差がある」(19.9%)、「女性に補助的な業務や雑用（お茶汲み等）に従事させる傾向がある」(15.8%)、「管理職への登用に差がある」(13.0%)、「昇進、昇格に格差がある」(12.2%)と回答した割合が高くなっています。

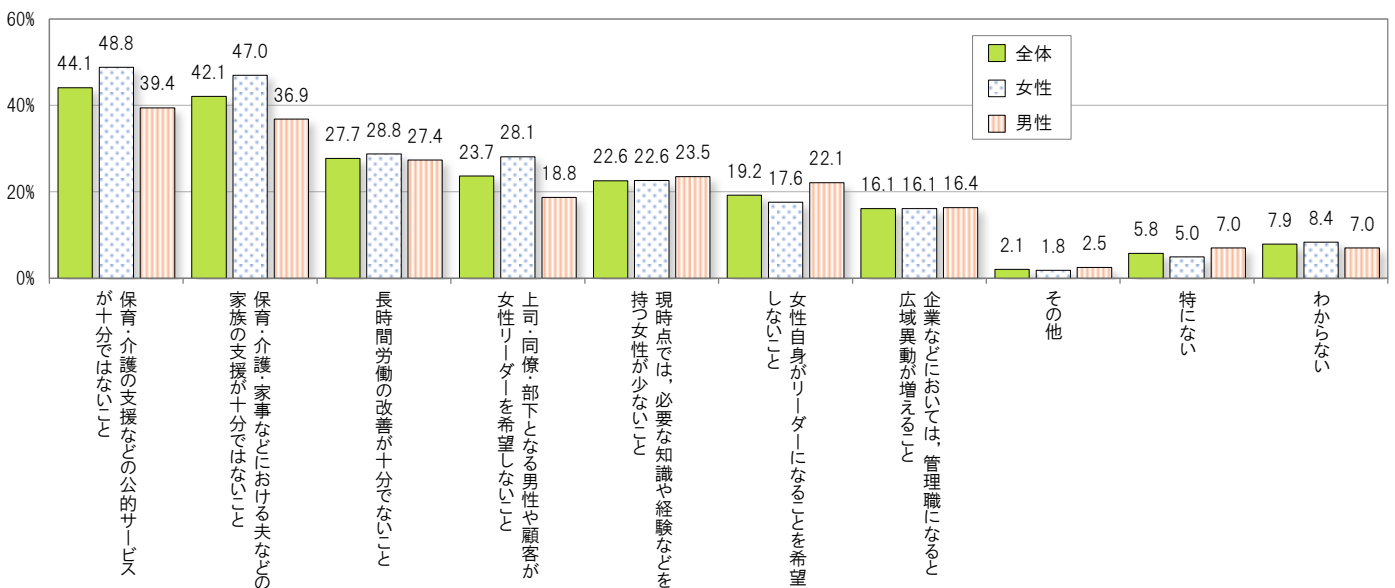
また、性別でみると、「賃金に格差がある」と回答した割合は女性が男性を10.9ポイント上回っているのに対し、「管理職への登用に差がある」、「育児休業や介護休業の取り易さに差がある」と回答した割合は、男性が女性を上回っています。



政治・経済・地域などの各分野で女性のリーダーを増やすときに障害となるもの（複数回答）[全員:2,227人]

「保育・介護の支援などの公的サービスが十分ではないこと」(44.1%)と回答した割合が最も高く、次いで「保育・介護・家事などにおける夫などの家族の支援が十分ではないこと」(42.1%)、「長時間労働の改善が十分でないこと」(27.7%)の順となっています。

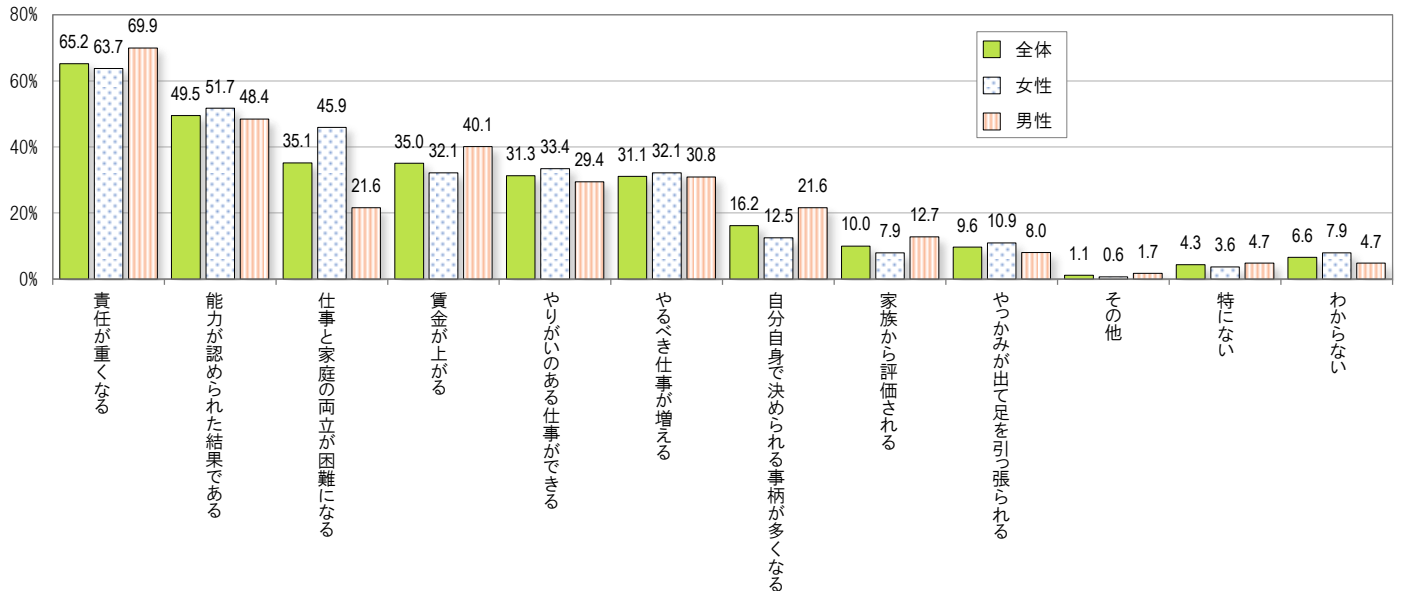
また、性別でみると「保育・介護・家事などにおける夫などの家族の支援が十分ではないこと」、「保育・介護の支援などの公的サービスが十分ではないこと」、「上司・同僚・部下となる男性や顧客が女性リーダーを希望しないこと」と回答した割合は、いずれも女性が男性より約10ポイント高くなっています。



管理職への昇進に対するイメージ（複数回答） [全員:2,227人]

「責任が重くなる」(65.2%)と回答した割合が最も高く、次いで「能力が認められた結果である」(49.5%)となっています。

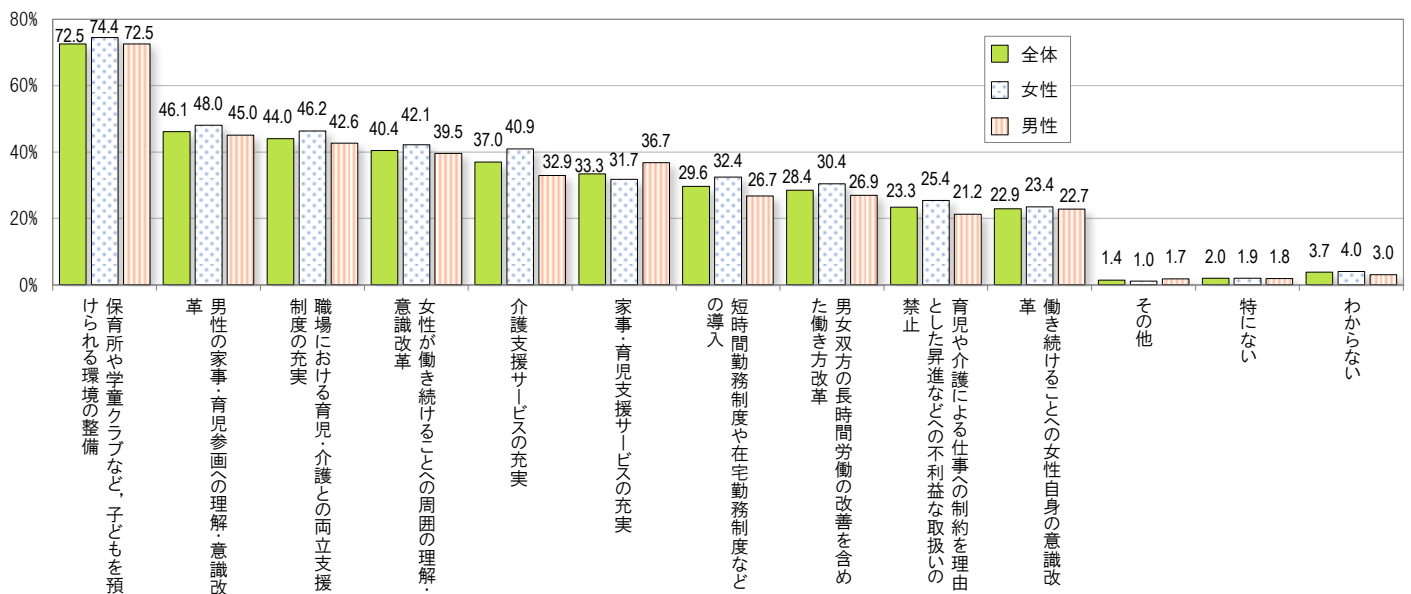
また、性別でみると、女性は「仕事と家庭の両立が困難になる」と回答した割合が男性より24.3ポイント高く、男性は「自分自身で決められる事柄が多くなる」で9.1ポイント、「賃金が上がる」で8ポイント女性より高くなっています。



女性が働き続けるために、家庭・社会・職場において必要なこと [全員:2,227人]

「保育所や学童クラブなど、子どもを預けられる環境の整備」(72.5%)と回答した割合が最も高く、次いで「男性の家事・育児参画への理解・意識改革」(46.1%)、「職場における育児・介護との両立支援制度の充実」(44.0%)の順となっています。

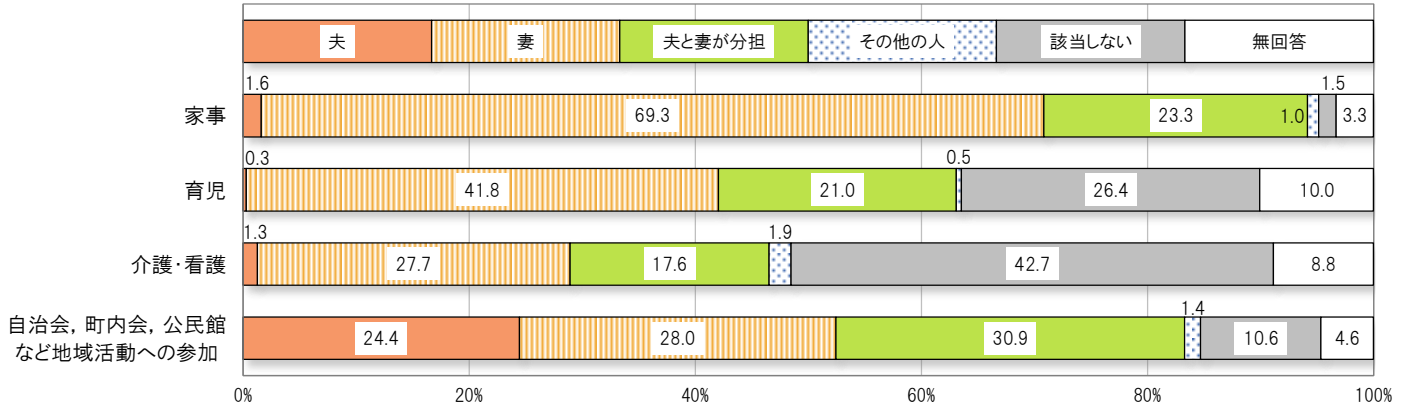
また、性別でみると「介護支援サービスの充実」、「短時間勤務制度や在宅勤務制度などの導入」と回答した割合は、女性が男性より高く、「家事・育児支援サービスの充実」と回答した割合は男性の方が高くなっています。



(4) 家庭生活について

家庭における夫婦の役割分担について [現在、結婚している人のみ回答:1,493人]

「夫と妻が分担」という回答割合が高い項目は「自治会、町内会、公民館など地域活動への参加」(30.9%)で、この項目においては夫婦の協力が行われていることがうかがえます。「妻」という回答割合が高い項目は「家事」(69.3%)、「育児」(41.8%)、「介護・看護」(27.7%)で、これらの項目については家庭における役割が「妻」に偏っていることがうかがえます。

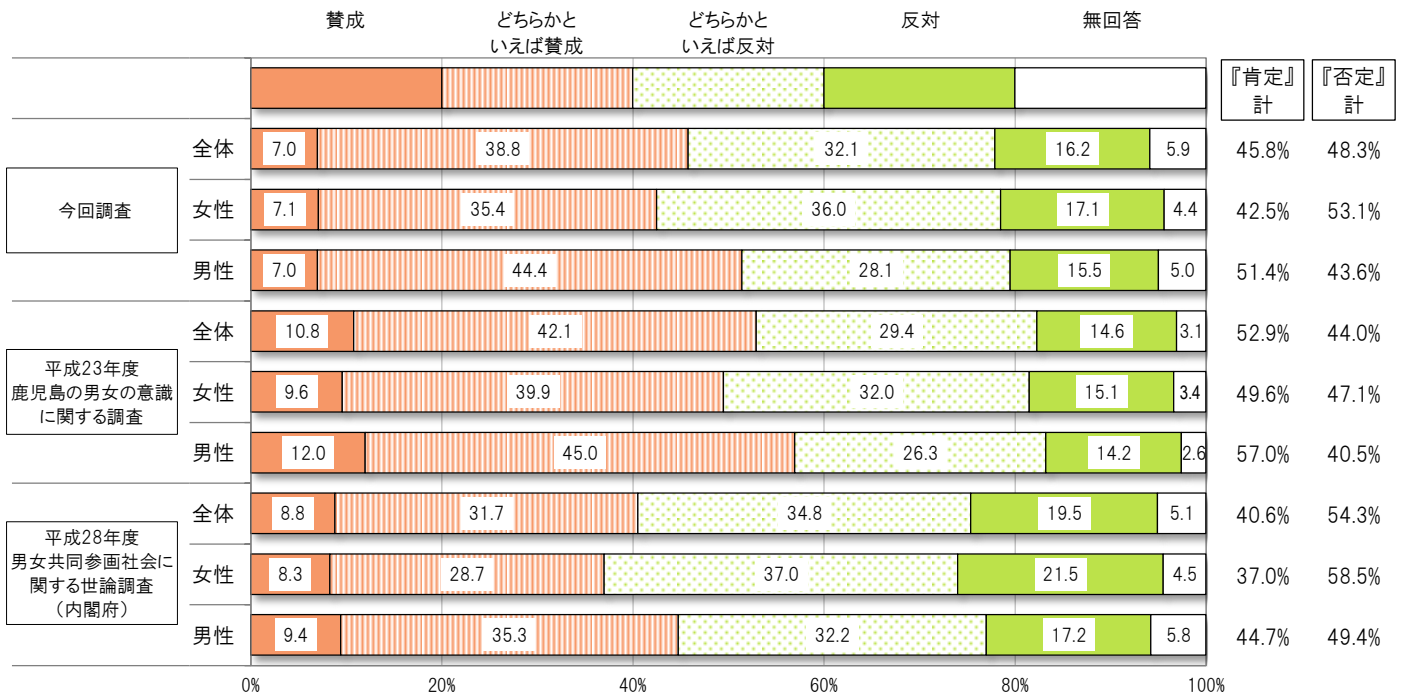


「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について [全員:2,227人]

今回の調査で初めて、「否定」(48.3%)する人の割合が「肯定」(45.8%)する人の割合を上回りました。

性別でみると、女性では「否定」が「肯定」を10.6ポイント上回っていますが、男性では「肯定」が「否定」を7.8ポイント上回っています。

平成28年度男女共同参画社会に関する世論調査(内閣府)と比較すると、「否定」する人の割合は内閣府調査より6.0ポイント下回り、「肯定」する人の割合は5.2ポイント上回っています。



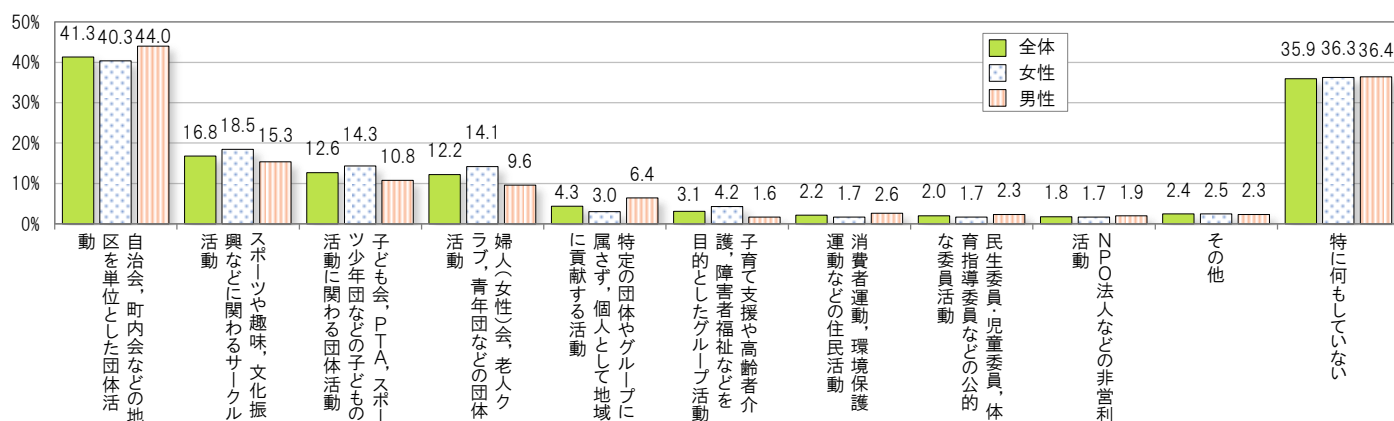
※『肯定』は、「賛成」と「どちらかといえば賛成」、「否定』は、「反対」と「どちらかといえば反対」を合算

(5) 仕事と家庭・地域への取組について

地域における活動への参加状況（複数回答）[全員:2,227人]

「自治会、町内会などの地区を単位とした団体活動」（41.3%）と回答した割合が最も高く、次いで「スポーツや趣味、文化振興などに関わるサークル活動」（16.8%）、「子ども会、PTA、スポーツ少年団などの子どもの活動に関わる団体活動」（12.6%）の順となっています。

また、性別でみると、女性は「婦人（女性）会、老人クラブ、青年団などの団体活動」、「子ども会、PTA、スポーツ少年団などの子どもの活動に関わる団体活動」などと回答した割合が男性より高く、男性は「自治会、町内会などの地区を単位とした団体活動」などで女性より高くなっています。



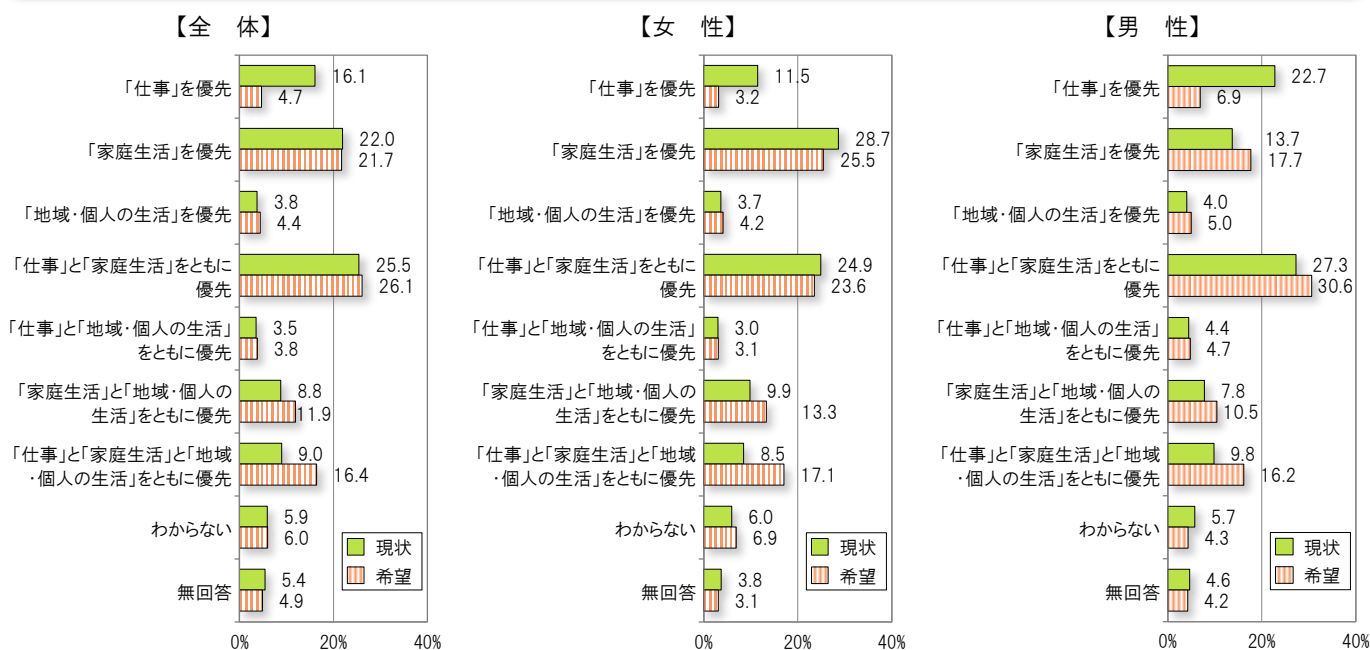
男女の仕事、家庭生活、地域活動の優先度 [全員:2,227人]

仕事、家庭生活、地域活動の優先度では、「現状」では「仕事と家庭生活をともに優先している」（25.5%）と回答した割合が最も高く、次いで「家庭生活を優先している」（22.0%）、「仕事を優先している」（16.1%）などの順になっています。

性別でみると、女性は「家庭生活を優先している」（28.7%）、男性は「仕事と家庭生活をともに優先している」（27.3%）という回答割合が高くなっています。

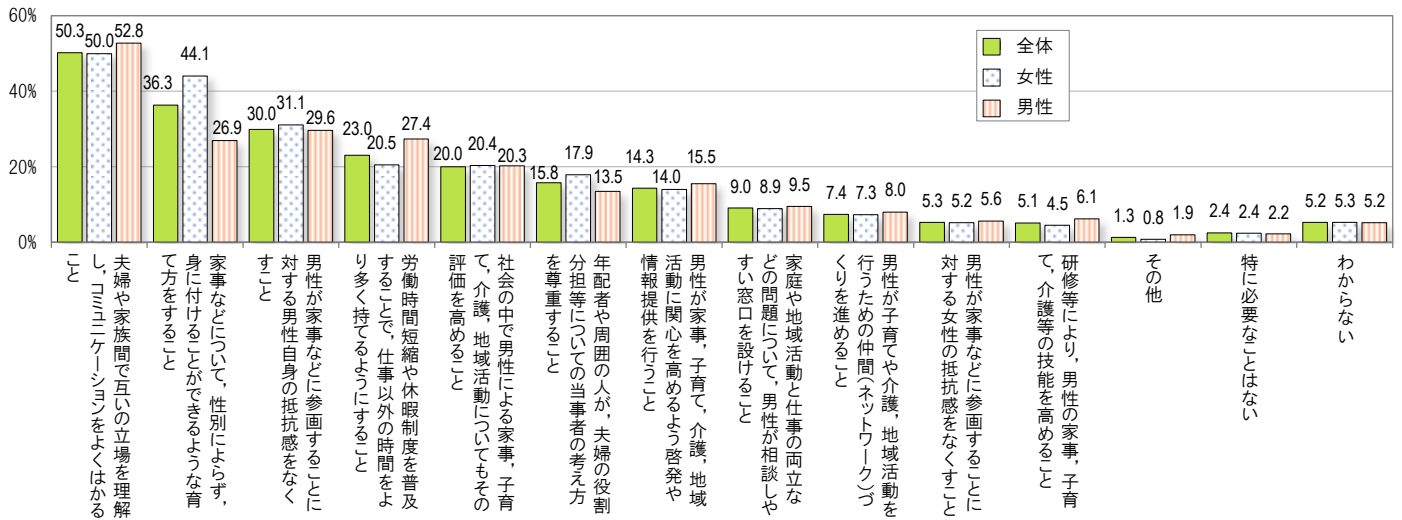
また、「希望」については、「仕事と家庭生活をともに優先したい」（26.1%）という回答割合が最も高く、次いで「家庭生活を優先したい」（21.7%）、「仕事と家庭生活と地域・個人の生活をともに優先したい」（16.4%）などの順になっています。

「現状」と比べると、「仕事と家庭生活と地域・個人の生活をともに優先したい」という回答割合が7.4ポイント高くなっているのに対し、「仕事を優先したい」という回答割合が11.4ポイント低くなっています。



男性が家事、子育て、介護、地域活動へ参加するために必要なこと（複数回答）[全員:2,227人]

「夫婦や家族間で互いの立場を理解し、コミュニケーションをよくはかること」(50.3%)と回答した割合が最も高く、次いで「家事などについて、性別によらず、身に付けることができるような育て方をすること」(36.3%)、「男性が家事などに参画することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと」(30.0%)の順となっています。

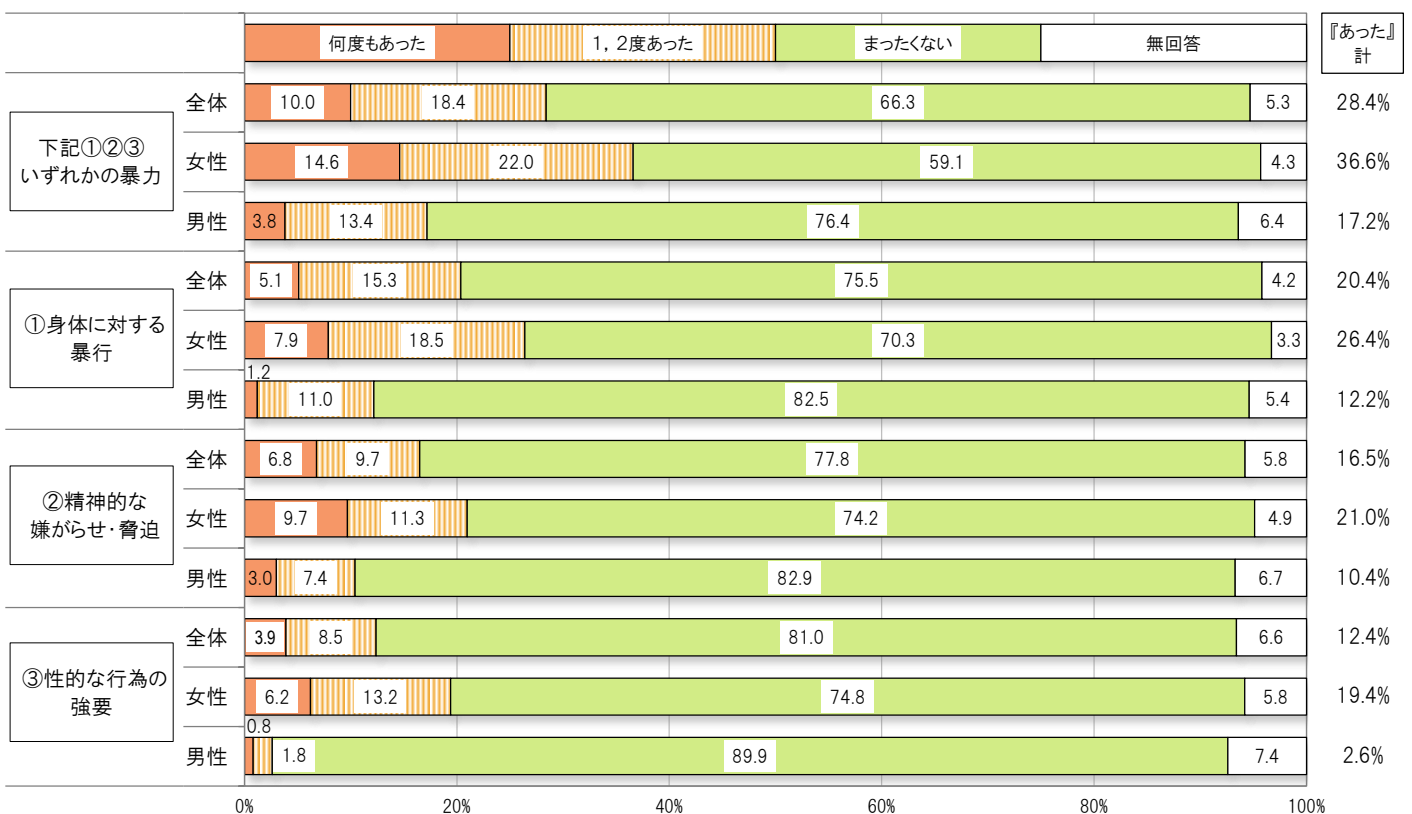


(6) 男女の人権について

配偶者や親しい異性から暴力や嫌がらせを受けた経験 [結婚したことがある人のみ回答:1,821人]

配偶者や親しい異性から暴力や嫌がらせを受けた経験があると約3割(28.4%)の人が回答しており、「身体に対する暴行」については20.4%、「精神的な嫌がらせ・脅迫」については16.5%、「性的な行為の強要」については12.4%が経験があると回答しています。

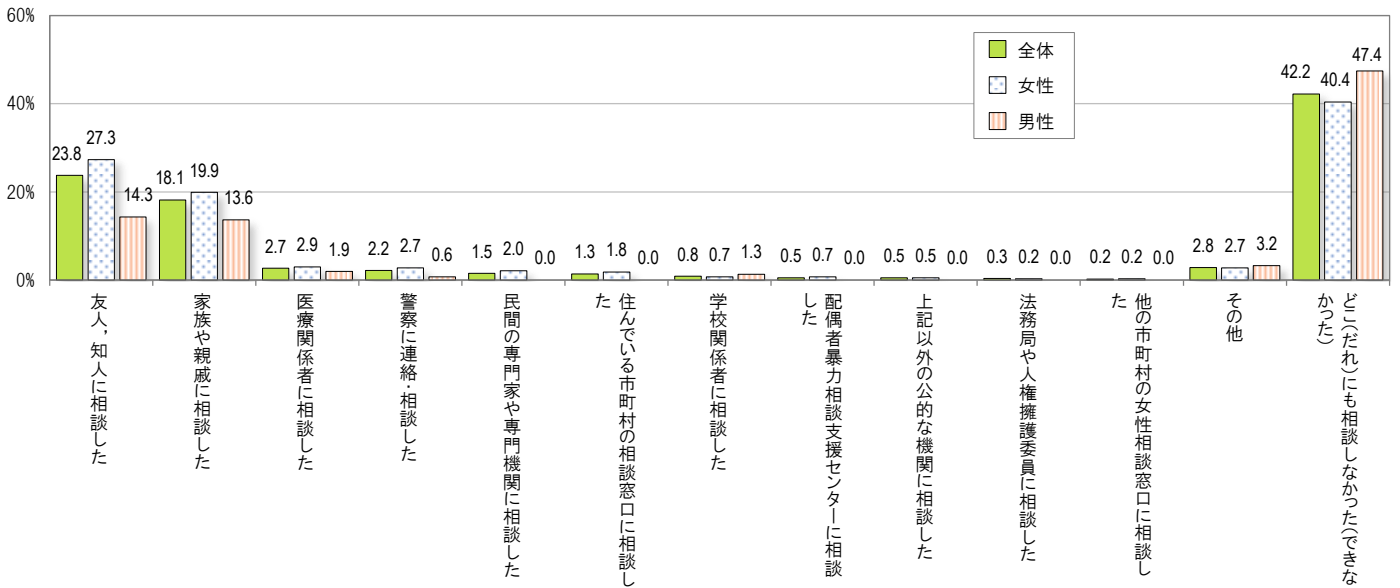
特に「いずれかの暴力を受けた経験がある」と回答した女性は、約2.7人に1人(36.6%)となっています。いずれの暴力についても、経験があると回答した割合は女性が男性を大きく上回っています。



※ 『あった』は、「何どもあった」と「1,2度あった」を合算

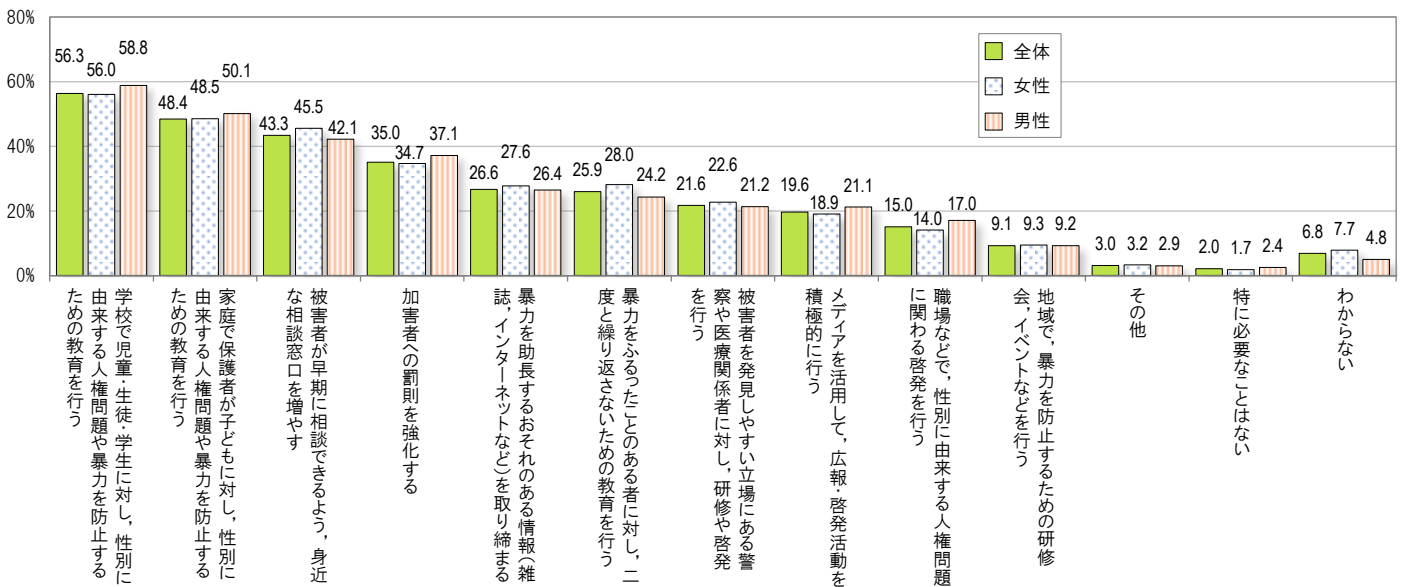
暴力や嫌がらせ等についての相談先（複数回答）[暴力や嫌がらせ等を受けた経験がある:602人]

相談先は「友人、知人に相談した」（23.8%）、「家族や親戚に相談した」（18.1%）などの順になっています。一方、「どこ（だれ）にも相談しなかった（できなかった）」（42.2%）と回答した割合が最も高くなっています。



男女間における暴力を防止するために必要なこと（複数回答）[全員:2,227人]

「学校で児童・生徒・学生に対し、性別に由来する人権問題や暴力を防止するための教育を行う」（56.3%）と回答した割合が最も高く、次いで「家庭で保護者が子どもに対し、性別に由来する人権問題や暴力を防止するための教育を行う」（48.4%）、「被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を増やす」（43.3%）の順となっており、人権問題や暴力を防止するための教育が必要と回答している人が多くなっています。

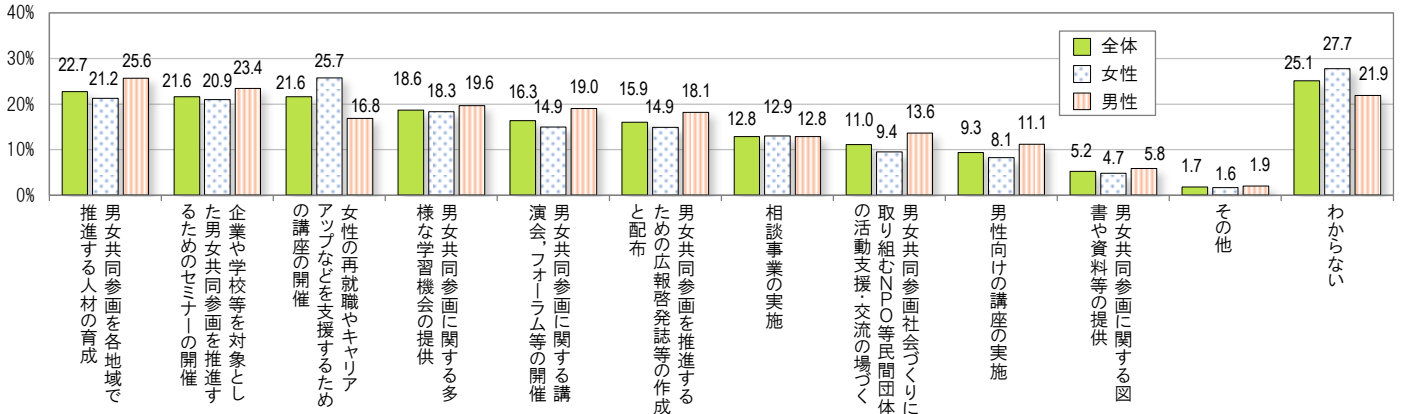


(7) 男女共同参画センターについて

男女共同参画の拠点施設として「県男女共同参画センター」に期待する役割（複数回答:3つ以内）[全員:2,227人]

「男女共同参画を各地域で推進する人材の育成」(22.7%)と回答した割合が最も高く、次いで「企業や学校等を対象とした男女共同参画を推進するためのセミナーの開催」(21.6%)と「女性の再就職やキャリアアップなどを支援するための講座の開催」(21.6%)の順となっています。

性別でみると、女性は「女性の再就職やキャリアアップなどを支援するための講座の開催」(25.7%)、男性は「男女共同参画を各地域で推進する人材の育成」(25.6%)と回答した割合が最も高くなっています。

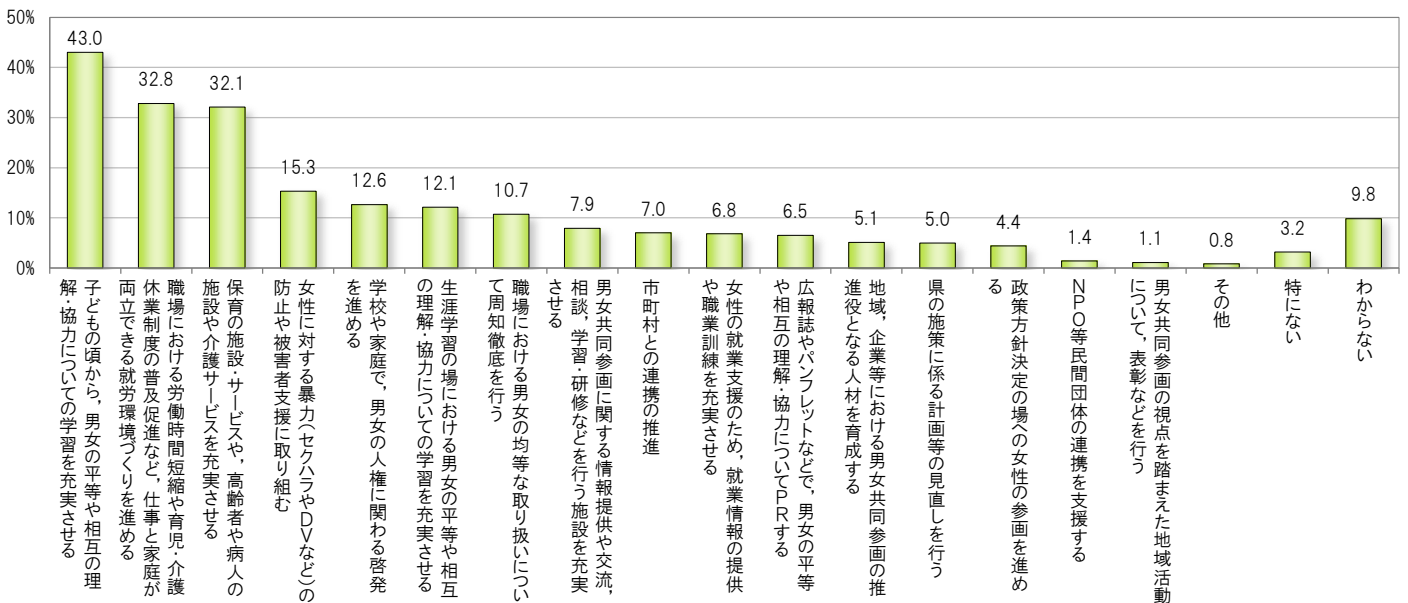


※ 県では、男女共同参画を推進するための総合活動拠点施設として、かごしま県民交流センター内に「県男女共同参画センター」を設置しています。

(8) 県の男女共同参画施策について

「男女共同参画社会」を形成していくために県が力をいれていくべきこと（複数回答:3つ以内）[全員:2,227人]

「子どもの頃から、男女の平等や相互の理解・協力についての学習を充実させる」(43.0%)と回答した割合が最も高く、次いで「職場における労働時間短縮や育児・介護休業制度の普及促進など、仕事と家庭が両立できる就労環境づくりを進める」(32.8%)、「保育の施設・サービスや、高齢者や病人の施設や介護サービスを充実させる」(32.1%)の順となっています。



男女共同参画に関する県民意識調査(平成29年2月)

【編集・発行／調査主体】 鹿児島県 県民生活局 男女共同参画室

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号 TEL:099-286-2634 FAX:099-286-5541